

平成24年12月21日

## 生命保険窓販商品の追加

### － メットライフ アリコ生命『プライムロード』 －

<正式名称：一時払終身医療保険>

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成24年12月21日（金）から、一時払終身医療保険『プライムロード』（引受保険会社：メットライフ アリコ生命）を販売開始いたします。今後とも生命保険窓販商品のラインナップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

#### 記

#### 1. 商品名

『プライムロード』<正式名称：一時払終身医療保険>  
(引受保険会社：メットライフ アリコ生命)

#### 2. 販売開始日

平成24年12月21日（金）

#### 3. 商品概要

##### 『プライムロード』の主な特徴

- <1> 簡潔な健康告知  
加入時には告知のみで簡単にお手続きができます
- <2> シンプルな一生保障  
ほとんどすべての病気、ケガによる入院・手術を保障します  
日帰り入院や日帰り手術も保障されます
- <3> 死亡保険金額は一時払保険料相当額をお支払い  
給付金をお受取いただいた場合でも、死亡保険金額は一律となります
- <4> 解約返戻金は一時払保険料の80%相当額をお支払い  
解約時期を問わず、解約返戻金は上記割合で一律です
- <5> ご加入者向けサービスの充実  
ご加入者様には、ティーペック（株）の提供による「セカンドオピニオンサービス」  
「健康ダイアル24」のサービスが受けられます

『プライムロード』の商品概要

『プライムロード』の主なお取扱いは次のとおりです。

項目	内容
<p>しくみ図 (イメージ)</p>	<p>■保障プラン:60日型10口プラン加入の場合(女性) (1口=入院給付金日額1,000円)</p> <p>特長 2 安心の一生保障</p> <p>疾病・災害入院給付金 1日につき 1万円(日帰り入院も対象)</p> <p>手術給付金 1回につき 10万円(入院給付金日額の10倍)</p> <p>一時払保険料 60歳女性の場合 5,836,700円</p> <p>一時払保険料 60歳女性の場合 4,669,360円</p> <p>死亡保険金 60歳女性の場合 5,836,700円</p> <p>特長 1 簡潔な健康告知で医師の審査は不要</p> <p>特長 4 解約返戻金は一時払保険料の80%相当額</p> <p>特長 3 死亡保険金は一時払保険料相当額</p> <p>一生保障</p>
<p>契約年齢</p>	<p>満6歳～満80歳</p>
<p>保険料払込方法</p>	<p>一時払のみ</p>
<p>お申込みいただける口数</p>	<p>3口～30口(1口単位) &lt;1口あたりの入院給付金日額:1,000円&gt; *ただし、最低一時払保険料は150万円です</p>
<p>支払事由</p>	<p>各種給付金などは保障(責任)開始後に下記の支払事由に該当したときにお支払いされます。</p> <p>①疾病入院給付金 責任開始時以後に発病した疾病の治療を目的として入院されたとき。</p> <p>②災害入院給付金 責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害の治療を目的として入院されたとき。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に開始した入院であること。</p> <p>③手術給付金 責任開始時以後に生じた疾病または傷害の治療を目的として、所定の手術を受けたとき。</p> <p>④死亡保険金 保険期間中に死亡されたとき。</p>

入院給付金の支払限度	疾病入院給付金／災害入院給付金のそれぞれに対して		
	入院給付金の日型	1入院の支払限度	通算支払限度
	60日型	60日	1,095日
	120日型	120日	1,095日
	730日型	730日	1,095日

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■預金などとの違いについて

この保険は、メットライフ アリコ生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■解約について

解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ります。解約された場合、ご加入後の経過期間にかかわらず、契約口数に応じた一時払保険料の8割相当額の解約返戻金がお支払いされます。

■保険金・給付金をお支払いできない場合について

支払事由に該当しない場合や免責事由に該当する場合には、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。

このプレスリリースは、『プライムロード』の主な特徴を記載したものです。この商品のご検討・お申込みに際しましては、「契約概要／注意喚起情報」「商品パンフレット」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。

●ご注意いただきたい事項

- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「一時払終身医療保険」は保険会社の商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、元本の返済や利息の支払が保証されておりません。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「一時払終身医療保険」には、ご契約時や据置期間中等にお客さまにご負担いただく費用がかかる商品があります。また途中で解約された場合に、解約控除の適用や返戻金額が市場金利に連動して増減する商品があります。商品ごとの費用や解約した場合の詳細、および商品内容等の詳細につきましては、お近くの千葉興業銀行の窓口・担当者にご相談ください。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「一時払終身医療保険」をご契約の際には、「ご契約のしおり 定款・約款」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「特別勘定のしおり（変額年金保険のみ）」を必ずご覧ください。
- ・当行（募集代理店）の行員（生命保険募集人）は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。